

令和 7 年版

竹田市議会概要



大分県竹田市議会

市章

(平成17年4月1日制定)



全体の形象は「たけた」の「た」をモチーフにしたものです。下部の円は、名水名湯を图案化しつつ、地域の輪をイメージしています。そこから立ち上がる大小の丸と2本の線は、未来へ伸び行く活力と協調を表現しています。

市の花

(平成18年4月1日制定)

みやまきりしま (ツツジ科・半常緑低木)

「ミヤマキリシマ」(ツツジ科・半常緑低木)は九州山頂帯固有の高山植物で花期は6月です。「阿蘇くじゅう国立公園」に分布し、大船山の群落は国の天然記念物に指定されています。平成17年11月8日にラムサール条約に登録された「くじゅう坊ガツル湿原」から望む大船山、平治岳一帯はピンク色に染まり、その景観のすばらしさは竹田市が世界に誇る自然の宝です。

市の木

(平成18年4月1日制定)

もみじ (カエデ科・落葉高木)

「モミジ」(カエデ科・落葉高木)は市内全域に分布し、清流大野川の源流域にある白水の滝周辺や、「岡城跡」をはじめ市内の公園や神社仏閣に自生しており、多くの市民に親しまれています。晩秋の夜、2万本の竹灯籠による歴史の道界限をライトアップする企画に「竹楽」があります。多くの観光客が散策する中、「もみじ」の彩りは竹田の町によく似合い、幽玄の世界に誘います。

市の鳥

(平成18年4月1日制定)

うぐいす (スズメ目・ウグイス科)

「ウグイス」(スズメ目・ウグイス科)は、竹田市内に数多く生息し、鳴き始める季節が早春であることから「春告鳥(ハルツゲドリ)」の別名があります。その美しい鳴き声は多くの市民に親しまれ、自然豊かな竹田市のイメージにふさわしい鳥です。

目 次

【竹田市の概要】

竹田市のあゆみ	1
竹田市の位置・地勢	2
人口構造	3
財 政	4

【議会の概要】

任期、議員数、会派別人員、期別議員数、年齢別議員数	6
常任委員会、特別委員会	6
議会運営委員会、議会政策協議会、市議会だより編集委員会	7
議会運営	7
本会議開催状況、議案等の審議状況、委員会の開催状況	8
議員報酬、費用弁償、政務活動費、議会の予算	9
議会事務局の構成	9

【その他】

姉妹都市、友好都市	10
都市宣言	10

【 竹田市の概要 】

■竹田市のあゆみ

竹田地方が縄文時代から開けていたことは、セツ森古墳をはじめ、数多くの縄文式遺跡、または弥生式遺跡から立証されている。景行天皇西征以降は、大和朝廷の政治文化の勢力下にあり、大分国造（くにみやっこ）の下に「直入の県（あがた）」または「直入の郡（こおり）」と呼ばれ、安閑天皇2年には我鹿屯舎（あじかのみやけ）が置かれた。

源頼朝が幕府を創設後、天弘元年（1331年）大友能直（豊前豊後の守護職で頼朝の庶子）の支族志賀貞朝が入城し、以来17代260年間この地方を支配した。

文禄3年（1594年）中川秀成が播州三木から岡城に移封し、これから明治2年藩主中川久昭が藩籍を奉還するまで、13代277年の間、中川氏が岡城を統治した。同4年廃藩置県により岡県に変更、その後大分県に統轄されこの地域は、直入郡に編入された。

明治22年の町村制の施行により、直入郡は1町19村となった。以降、昭和の合併により、竹田市（昭和29年：10町村合併）、荻町（昭和30年：2村合併）、久住町（昭和30年：2町村合併）、直入町（昭和30年：2町村合併）が発足した。

その後、それぞれが独立した自治体として健全な発展をめざしてきたが、21世紀に入り社会が大きく変動する中で、これまで独自の歩みを続けてきた4市町が一体化し、より強固な社会基盤・行財政基盤を有する新たな地域として生まれかわるべく、合併協議（平成13年4月「竹田直入地域広域行政研究協議会」・平成14年3月「竹田直入地域市町合併任意協議会」・平成15年4月「竹田直入地域市町合併協議会」）を開始し、平成17年4月1日に1市3町の新設合併により現在の「竹田市」が発足した。

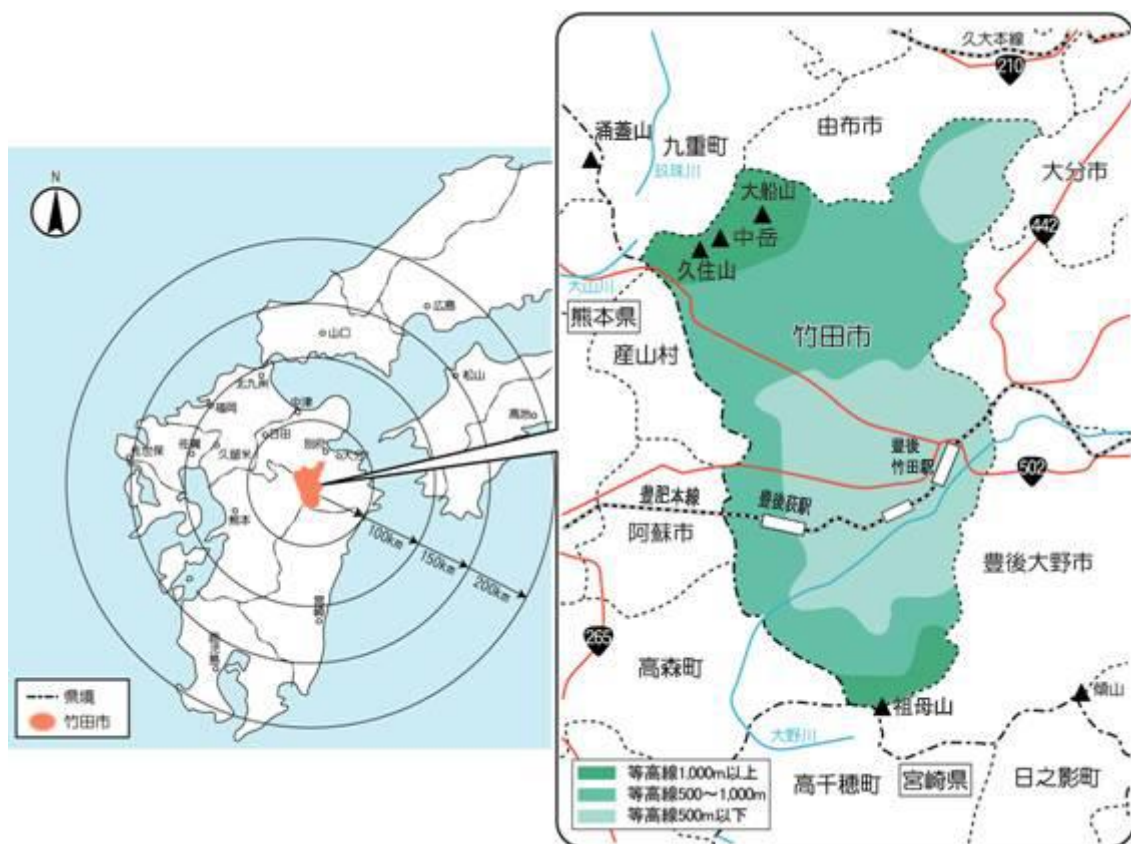


■竹田市の位置、地勢

竹田市は、大分県の西南部に位置し、総面積は 477.7k m²で、その 70.9%が森林原野で占められており、熊本県と宮崎県に接している。周囲をくじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母傾連山など九州を代表する山々に囲まれ、大分県一の河川である大野川の源流を有しており、1日に数万トンの湧出量ともいわれる湧水群を誇る水と緑があふれる自然豊かな地域である。山々から湧き出る豊かな名水は全国的にも知られ、下流域の多くの人々の生活を支えている一方、市内各地に温泉を有し、近隣には別府・湯布院など全国的に知名度の高い温泉地などをひかえている。本市では、こうした大自然の恵みを活かした農業や観光が基幹産業となっている。

また、歴史的には奥豊後の中心地として栄え、政治や経済、文化、交通の要衝として発展してきた。そのような時代を物語る岡城跡や武家屋敷等が、今も変わらぬ姿でたたずんでいる。

気候は、大分県の大部分が瀬戸内型気候に属しているといわれるものの、本市の地形は起伏に富んでおり、山岳部、高原部、内陸部、盆地などの気候は定型的な気候区にあてはまらず、そのため、市内でも地域によって平均気温に差がある。降水量は、梅雨の時期と台風の上陸が多い8月・9月に雨量が集中するという特徴がある。

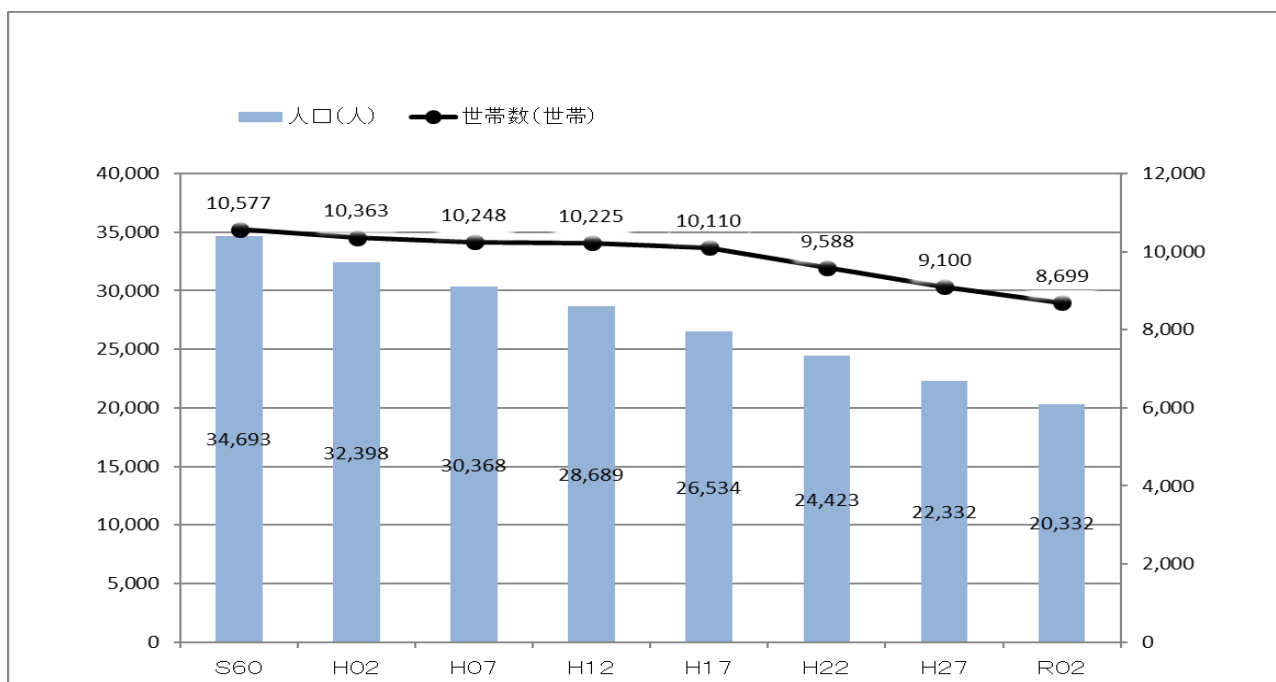


■人口構造

本市の人口は近年一貫して減少傾向にあり、令和２年国勢調査では２０，３３２人と、平成２年からの３０年間で３７．３％の減少率を示している。また、少子高齢化が急速に進行し、６５歳以上の高齢化率は４８．３％となっている。

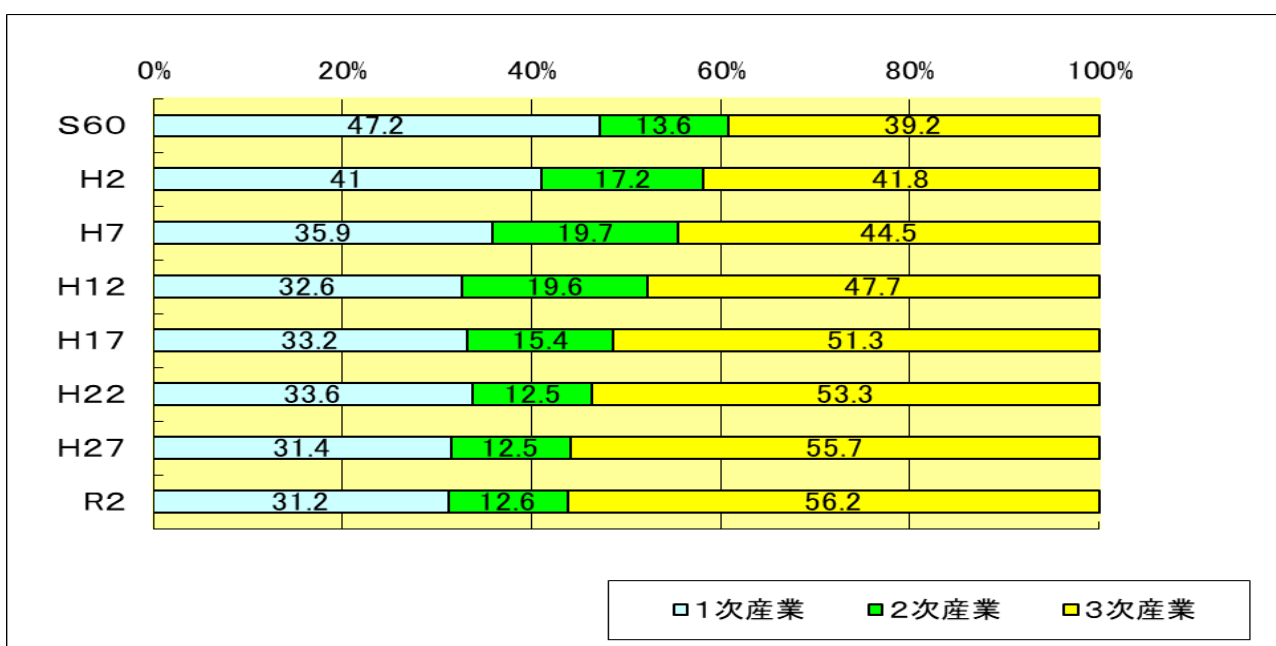
産業別就業人口構成比の推移では、第１次産業就業者数は、平成２年からの３０年間で大幅に減少しており、その構成比においても、令和２年で３１．２％となっている。一方、第３次産業就業者の構成比については上昇を示している。

◎人口・世帯数の推移



◎産業分類別就業人口構成比の推移

資料：国勢調査



■ 財政（令和7年度は6月補正後の数値）

1. 会計別当初予算

（単位：千円）

会 計 区 分		令和7年度	令和6年度	比 較
一 般 会 計		22,090,873	20,634,368	1,456,505
特 別 会 計	竹田市立こども診療所特別会計	105,512	88,720	16,792
	長湯温泉療養文化館特別会計	69,613	65,282	4,331
	国民健康保険特別会計	3,183,060	3,250,820	△67,760
	後期高齢者医療特別会計	535,521	524,357	11,164
	介護保険特別会計	3,817,014	3,905,273	△88,259
	浄化槽整備推進事業特別会計	236,286	234,131	2,155
	国民宿舎久住高原荘事業特別会計	12,000	12,000	0
水道事 業会計	収益的收入	157,822	160,605	△2,783
	収益的支出	153,863	153,804	59
	資本的收入	86,885	44,834	42,051
	資本的支出	138,131	108,918	29,213
簡易水道 事業会計	収益的收入	222,677	235,304	△12,627
	収益的支出	228,566	230,394	△1,828
	資本的收入	98,961	26,248	72,713
	資本的支出	170,396	117,370	53,026
農業集落 排水事業 会計	収益的收入	129,480	117,688	11,792
	収益的支出	97,861	92,118	5,743
	資本的收入	51,472	39,001	12,471
	資本的支出	101,014	85,155	15,859

2. 一般会計当初予算

（歳入）

（単位：千円）

款		令和7年度	令和6年度	比 較
1	市税	2,063,334	1,988,244	75,090
2	地方譲与税	370,741	360,596	10,145
3	利子割交付金	752	523	229
4	配当割交付金	5,028	4,280	748
5	株式等譲渡所得割交付金	8,163	4,831	3,332
6	法人事業税交付金	41,758	35,888	5,870
7	地方消費税交付金	526,958	523,236	3,722
8	ゴルフ場利用税交付金	9,085	8,178	907
9	環境性能割交付金	30,895	27,108	3,787
10	地方特例交付金	7,287	8,424	△1,137
11	地方交付税	7,750,000	7,650,000	100,000
12	交通安全対策特別交付金	3,946	3,946	0
13	分担金及び負担金	238,717	250,989	△12,272
14	使用料及び手数料	427,848	423,682	4,166
15	国庫支出金	2,277,856	2,036,394	241,462
16	県支出金	3,088,129	2,103,516	984,613
17	財産収入	77,712	70,053	7,659
18	寄附金	460,867	610,917	△150,050
19	繰入金	1,931,009	1,671,041	259,968

20	繰越金	1	1	0
21	諸収入	284,387	164,430	119,957
22	市債	2,486,400	2,688,091	△201,691
合 計		22,090,873	20,634,368	1,456,505

(歳出) 目的別

(単位：千円)

款		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較
1	議会費	151,332	164,112	△12,780
2	総務費	3,536,127	3,317,800	218,327
3	民生費	5,384,204	5,207,760	176,444
4	衛生費	2,234,770	1,710,286	524,484
5	労働費	21,453	22,720	△1,267
6	農林水産業費	2,704,730	2,532,310	172,420
7	商工費	397,569	433,463	△35,894
8	土木費	1,380,859	1,470,455	△89,596
9	消防費	1,031,265	1,773,710	△742,445
10	教育費	1,895,902	1,687,237	208,665
11	災害復旧費	1,153,953	172,959	980,994
12	公債費	2,178,709	2,121,556	57,153
13	予備費	20,000	20,000	0
合 計		22,090,873	20,634,368	1,456,505

(歳出) 性質別

(単位：千円)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較
1	人件費	3,433,419	3,409,820	23,599
2	物件費	4,467,705	4,207,469	260,236
3	維持補修費	199,802	181,193	18,609
4	扶助費	2,698,682	2,540,451	158,231
5	補助費等	2,086,624	1,980,657	105,967
6	公債費	2,178,709	2,121,556	57,153
7	積立金	295,486	318,569	△23,083
8	投資及び出資金	0	0	0
9	貸付金	0	0	0
10	繰出金	1,823,001	1,806,165	16,836
11	前年度繰上げ充用金	0	0	0
12	普通建設事業費	3,733,492	3,875,529	△142,037
	補助事業費	737,853	550,054	187,799
	単独事業費	2,995,639	3,325,475	△329,836
13	災害復旧事業費	1,153,953	172,959	980,994
	補助事業費	1,102,599	162,000	940,599
	単独事業費	51,354	10,959	40,395
14	失業対策事業費	0	0	0
15	予備費	20,000	20,000	0
合 計		22,090,873	20,634,368	1,456,505

【 議会の概要 】（令和 7 年 5 月 9 日現在）

■任期

令和 7 年 4 月 2 4 日～令和 1 1 年 4 月 2 3 日

■議員数

条例定数 1 4 人（令和 7 年 4 月 2 4 日から）

現 員 数 1 4 人 【男 1 0 人・女 4 人】

■会派別人員

会派名	ちゅうじょ 忠 恕 ユニット	そうせいかい 創生会	ぜんしん かい 前進の会
人 員	3 人	3 人	5 人

※無会派…… 3 人

■当選回数別議員数（旧市町議歴を含む。）

回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回
人 員	3 人	7 人	1 人	2 人	1 人

■年齢別議員

年齢別	39 歳以下	40～49	50～59	60～69	70 歳以上	平均年齢
議員数	0 人	0 人	3 人	6 人	5 人	65.1 歳

■常任委員会

委員会名	人員(定数)	所 管 事 項
総務産建	7 人(7 人)	総務課、総合政策課、情報推進課、財政課、税務課、会計課、公平委員会、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、消防本部、農政課、畜産振興課、農林整備課、商工観光課、建設課、上下水道課及び農業委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
社会文教	7 人(7 人)	市民課、保険健康課、環境課、人権・部落差別解消推進課、福祉事務所、保育所及び教育委員会の所管に属する事項

※各支所については、関連する事項をそれぞれ所管する。

■特別委員会

委員会名	人員(定数)	付 託 案 件	備 考
予 算	14 人(14 人)	一般会計・特別会計予算	
決 算 審 査	13 人(14 人)	一般会計・特別会計決算	議選の監査委員を除く全議員
議会改革調査	6 人	議会改革について	

■ 議会運営委員会

委員会名	定数	協 議 事 項
議 会 運 営 委 員 会	6 人以内 (現員 4 人)	地方自治法第 1 0 9 条第 3 項に規定する事項

(各会派から選出)

■ 議会政策協議会

協議会名	会員数	協 議 ・ 調 整 事 項
議 会 政 策 協 議 会	1 2 人	地方自治法第 1 0 0 条第 1 2 項に規定する議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整

■ 市議会だより編集委員会

委員会名	委員数	協 議 事 項
市議会だより 編 集 委 員 会	6 人	市議会だよりの発行に関する必要な事項の協議

■ 議会運営

項 目	内 容
議 会 の 呼 称	暦年を単位とし「令和〇年竹田市議会第〇回定例会（臨時会）」と呼称する。
議 席	市町合併前後通算当選回数順 (同じ場合は年齢順に若番席から、議長は末尾の席)
議 案 の 配 布	開会の 1 週間前（臨時会は、概ね 3 日前）
議会運営委員会開催日	開会の概ね 3 日前（臨時会は当日）
請 願 、 陳 情 の 処 理	定例会の前に開催する議会運営委員会の前日 17 時までには受理したものを付議。陳情のうち市外からのものは議運に取り扱いを諮り、郵送分は議長預りとして処理
議 案 等 の 審 議	各常任委員会へ付託。予算案及び決算は特別委員会を設置し付託
一 般 質 問 通 告 期 限	定例会の前に開催する議会運営委員会の 2 日前の午後 5 時まで
一 般 質 問 順 序	通告順
一般質問時間、回数	答弁を除いて 3 0 分、回数の制限なし（一問一答方式）
代 表 質 問	会派の代表が年に 1 回行う。通告期限は議会運営委員会で決定。 質問順序、質問時間・回数は一般質問と同じ
関 連 質 問	当日の質問者が終了後、議長の許可を得て行う。
質 疑	発言の通告なしで行う。同一議題について 3 回まで。自席で行う。
緊 急 質 問	あらかじめ通知する議事日程事項としないで日程追加の扱いとする。
議 会 報	たけた市議会だより発行内規による 年 4 回発行（2 月、5 月、8 月、1 1 月）、臨時号を発行する場合もある
会 議 録	録音データの筆耕翻訳を業者に委託し印刷、市議会ホームページで公開

■本会議開催状況

(令和6年1月～令和6年12月)

回数	開会月日	区 分	会 期	会議日数	一般質問者数	傍聴者
1	2 月 6 日	臨時会	1 日間	1 日	—	2 人
2	2 月 27 日	定例会	22 日間	5 日	代表質問 3 人 一般質問 6 人	13 人
3	4 月 22 日	臨時会	1 日間	1 日	—	2 人
4	6 月 6 日	定例会	21 日間	5 日	一般質問 7 人	18 人
5	9 月 3 日	定例会	28 日間	6 日	一般質問 9 人	19 人
6	11 月 29 日	定例会	22 日間	5 日	一般質問 10 人	31 人
合 計			95 日間	23 日	35 人	85 人

※傍聴者数は午前、午後の延べ人数であるため、重複計上を含む。

■議案等の審議状況

(令和6年1月～令和6年12月)

区分	市 長 提 出						議員又は委員会提出				請願	陳情	計
	条例	予算	決算	報告	人事案件	その他	条例	意見書	決議	その他			
第1回臨時会		2											2
第1回定例会	17	21			1	13	1						53
第2回臨時会	1			4	1								6
第2回定例会	2	3				1		3	1		2		12
第3回定例会	6	8	11			4		2			2		33
第4回定例会	10	13		1		21	1						46
計	36	47	11	5	2	39	2	5	1		4		152

※継続審査した議案等については、重複して計上。

※議員又は委員会提出の「条例」については、会議規則等の規則を含む。

■委員会の開催状況

(令和6年1月～令和6年12月)

委 員 会 名	会 議 日 数	審 査 件 数			備考
		議案等	請願・陳情	合 計	
総 務 常 任 委 員 会	4	1 4	1	1 5	
産 業 建 設 常 任 委 員 会	4	2 3	1	2 4	
社 会 文 教 常 任 委 員 会	4	2 9	2	3 1	
計	1 2	6 6	4	7 0	
予 算 特 別 委 員 会	4	4 7	0	4 7	
決 算 審 査 特 別 委 員 会	1	1 1	0	1 1	
議 会 改 革 調 査 特 別 委 員 会	1 2	0	0	0	
温泉施設管理運営等調査特別委員会	7	0	0	0	
計	2 4	5 8	0	5 8	
議 会 運 営 委 員 会	1 3	0	0	0	

■議員報酬

	報 酬 月 額			期末手当		
	議長	副議長	議員	6 月	1 2 月	合計
金額	402,000 円	362,000 円	340,000 円	170／100	170／100	340／100

■費用弁償

(単位：円)

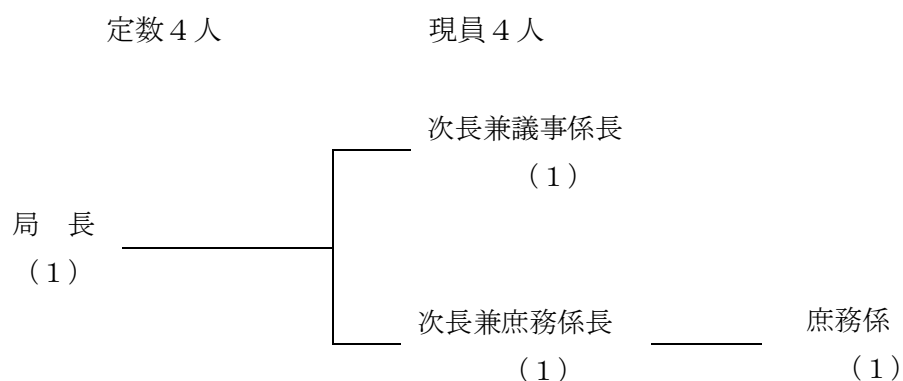
区 分	車賃 (1km 当)	日 当				宿泊料金	
		県内	県 外			県内	県外
			九 州 内		九州外		
			日帰り	要宿泊			
金額(円)	37	0	1,400	2,800	2,800	9,500	13,000

※本会議、委員会出席の場合、車賃のみ支給（片道 2 k m以上）

■政務活動費

年 額 (円)	交 付 方 法
180,000 円	当該年度の 4 月 1 日に在職する議員に対し（改選期は 5 月 1 日）、上半期（4 月）〔改選期は 5 月〕・下半期（1 0 月）に 2 等分して交付

■議会事務局の構成



【その他】

■姉妹都市、友好都市

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| ◎長野県中野市（旧竹田市） | 昭和42.1.18 音楽姉妹都市提携 |
| ◎宮城県仙台市（旧竹田市） | 昭和42.1.18 音楽姉妹都市提携 |
| ◎福岡県柳川市（旧竹田市） | 昭和57.4.3 姉妹都市提携 |
| ◎宮崎県延岡市（旧竹田市） | 昭和59.11.6 友好都市提携 |
| ◎大分県佐伯市上浦（旧荻町） | 平成7.10.4 姉妹町提携 |
| ◎大分県佐伯市米水津（旧久住町） | 昭和63.11.19 姉妹町提携 |
| ◎南米パラグアイ共和国サン・ロレンソ市（旧竹田市） | 昭和48.10.28 姉妹都市提携 |
| ◎ドイツ連邦共和国バート・クロツィンゲン市（旧直入町） | 平成元.11.23 姉妹都市提携 |
| ◎ドイツ連邦共和国バート・ナウハイム市（旧直入町） | 平成元.11.23 姉妹都市提携 |
| ◎大阪府茨木市、兵庫県朝来市、養父市、岩手県平泉町 | 平成24.9.29 歴史文化交流パートナーシップ提携 |
| ◎大阪府茨木市 | 平成25.11.16 歴史文化姉妹都市提携 |
| ◎台湾高雄市田寮区 | 平成29.1.13 観光文化友好交流都市提携 |

■都市宣言

- | | |
|-----------|------------|
| ◎暴力追放都市宣言 | 平成18年6月27日 |
| ◎非核平和都市宣言 | 平成18年10月1日 |

竹 田 市 議 会 概 要

編集／竹田市議会事務局

〒 8 7 8 － 8 5 5 5 大分県竹田市大字会々 1 6 5 0 番地

TEL 0 9 7 4 － 6 3 － 4 8 1 3 (直通)

FAX 0 9 7 4 － 6 3 － 0 9 9 5

E-mail gikai@city.taketa.lg.jp